

第 21 回

熊本県議会

有明海・八代海再生及びゼロカーボン社会推進

特別委員会会議記録

令和4年12月15日

開 会 中

場所 第 1 委 員 会 室

第21回 熊本県議会 有明海・八代海再生及びゼロカーボン社会 推進特別委員会会議記録

令和4年12月15日（木曜日）

午前10時0分開議

午前11時10分閉会

委員 坂 梨 剛 昭

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

本日の会議に付した事件

2050年県内CO₂排出実質ゼロに向けた取組に関する件について

(1) 県民・事業者向けの取組

- ① 食品ロス削減に向けた取組
- ② 事業活動温暖化対策計画書制度の改正
- ③ 再生可能エネルギーの導入推進

(2) 地方公共団体の率先した取組

- ① 県の事務・事業における温室効果ガス排出削減
- ② 県庁舎等における省エネの取組
- ③ 市町村の取組への支援

付託調査事件の閉会中の継続審査について

出席委員（16人）

委員長	内 野 幸 喜
副委員長	竹 崎 和 虎
委員	井 手 順 雄
委員	坂 田 孝 志
委員	山 口 裕
委員	磯 田 毅
委員	楠 本 千 秋
委員	西 山 宗 孝
委員	岩 田 智 子
委員	末 松 直 洋
委員	山 本 伸 裕
委員	吉 田 孝 平
委員	西 村 尚 武
委員	本 田 雄 三
委員	荒 川 知 章

説明のため出席した者

環境生活部

部長	小 原 雅 之
環境局長	波 村 多 門
環境立県推進課長	吉 澤 和 宏
循環社会推進課長	福 原 彰 宏
消費生活課長	福 永 公 彦

総務部

財産経営課長	永 松 浩 史
--------	---------

企画振興部

交通政策課課長補佐	高 松 江 三 子
-----------	-----------

商工労働部

産業振興局長	内 藤 美 恵
産業支援課長	辻 井 翔 太
エネルギー政策課長	岡 山 公 明

農林水産部

部長	竹 内 信 義
----	---------

審議員兼

森林整備課課長補佐	平 生 信 男
-----------	---------

土木部

土木技術管理課長	伊 東 貢
建築課長	上 野 美 恵 子

教育委員会

施設課長	東 敬 二
------	-------

企業局

総務経営課長	亀 丸 明 弘
--------	---------

警察本部

理事官兼会計課長	合 瀬 勝 彦
----------	---------

事務局職員出席者

政務調査課主幹	植 田 晃 史
政務調査課主幹	村 山 智 彦

午前10時0分開議

○内野幸喜委員長 それでは、ただいまから、第21回有明海・八代海再生及びゼロカーボン社会推進特別委員会を開催します。

なお、本委員会に1名の傍聴の申込みがっておりますので、これを認めることといたします。

なお、本委員会はインターネット中継が行われます。

委員並びに執行部におかれましては、発言内容が聞き取りやすいよう、発言するときはマイクに向かって明瞭に発言いただきますようお願いいたします。

それでは、お手元に配付の委員会次第に従い、付託調査事件を審査します。

まず、議題、2050年県内CO₂排出実質ゼロに向けた取組に関する件について、執行部から説明を受け、その後、質疑を行いたいと思います。

なお、委員会の運営を効率的に行いたいと考えておりますので、説明者は着座にて、説明は簡潔をお願いいたします。

(1) 県民、事業者向けの取組について、執行部から説明をお願いいたします。

○福永消費生活課長 消費生活課でございます。

説明資料1ページをお願いします。

県民、事業者向けの取組のうち、食品ロス削減に向けた取組について説明いたします。

まず、2ページをお願いします。

食品ロスの現状です。

食品ロスとは、本来食べられるにもかかわらず、捨てられる食品をいいますが、円グラフの左側、日本全体では年間約522万トン、国民1人1日当たりに換算すれば約113グラム、お茶碗1杯分の御飯が廃棄されていることとなります。そして、熊本県内では、右側の円グラフのとおり、年間5万3,000トンも

の食品ロスが発生しており、同じく県民1人1日当たりに換算すれば約83グラム、小さなおにぎり1個分に相当します。

こうした量を考えますと、食品ロスの発生は、生産や輸送に費やした資源の無駄遣い、労力、コストの浪費、廃棄過程で排出されたCO₂による環境への負荷など、大きな社会問題でもあります。

次に、3ページ、県の取組についてです。

熊本県では、今年の3月に熊本県食品ロス削減推進計画を策定しております。計画では、削減に取り組んでいない消費者割合の減少や食品ロスの削減量を目標に掲げ、日常生活で取り組める4つの行動を食品ロス削減アクション、四つ葉のクローバー運動として推進し、意識改革や発生抑制の取組など、県民運動の機運醸成を図っているところでございます。

次に、4ページをお願いします。

具体的な四つ葉のクローバー運動についてですが、すぐにできる4つの行動として、第1に、買い物時にすぐに食べるものは、商品棚の手前から選ぶてまえどり、第2に、宴会時の3010運動や外食時の食べきり協力店の利用による、残さず食べる食べきり運動、第3に、家庭に眠っている食品を集めて、必要とする団体に提供するフードドライブの推進、第4に、消費者モニターを募って、家庭での食品ロス発生の課題や改善策を消費者や事業者にフィードバックして見直す食ロスチェックの実施です。

最後に、5ページですが、特にその中の一つ、フードドライブ実施結果について御紹介いたします。

県では、10月初め、全国の都道府県では初となる事業所を募集したフードドライブを実施し、県内の65事業所から、お米や飲料、お菓子、缶詰など、食品1,604キロを提供いただき、支援団体を通じて、県内の子ども食堂に配布いたしました。

イラストの流れのとおり、まず、事前に応募いただいた事業所の社員の皆さんの御家庭に眠った食品を集めていただき、次に、拠点となった生協くまもとのコープ春日店に持ち込んでいただき、そして子ども食堂をネットワークでつなぐ支援団体さんに受け取りに来ていただき、多くの子ども食堂に配付し、喜んでいただいているところでございます。

今後の予定ですが、フードドライブの拠点を今年度の1か所から増やして実施し、活動への参加を一層促して、機運醸成を図りたいと考えております。

今後とも、消費者、事業者、関係団体など多くの皆さんと力を合わせ、ゼロカーボン行動の促進にも寄与する食品ロスの削減に取り組んでまいります。

消費生活課は以上です。

○吉澤環境立県推進課長 環境立県推進課でございます。

資料の7ページをお願いします。

事業活動温暖化対策計画書制度の改正についてでございます。

9ページをお願いいたします。

産業部門の現状と課題でございます。

2030年度の削減目標を産業部門は35%以上と定めておりますけれども、これに対しまして、2019年度の状況ですが、21.2%というところでございます。

下の折線グラフにありますように、家庭部門と業務部門が、真ん中の辺りですけれども、大体40%強削減ができていているという状況に比べまして、なかなか産業部門の削減が進んでいないというところではございます。

これは、要因としましては、産業部門は熱源等、大量のCO₂を排出する機器が多いことや、大型の機器については長期間使用され、なかなか更新が困難であること、それと、設備も多く、設備ごとのCO₂排出量は整理されていなかったり、更新時期が明確で

なかったり、そういったことが起因するものではないかと思っております。

おめくりいただき、10ページをお願いします。

このような産業部門の状況に対するアプローチとしてでございますけれども、事業活動温暖化対策計画書制度の改正を考えております。

この制度は、県の温暖化防止条例に基づきまして、平成22年度に開始した制度でございます。CO₂の削減目標や排出状況等を県に報告していただいております。

対象としております事業者は、エネルギー使用量を原油換算で1,500キロリットル以上排出しておられる大規模エネルギー使用者でございます。例えばでございますけれども、括弧書きで書いております規模的なものを見ていただければと思っておりますが、県内の製造業、鉱業等の約4,000事業者のうち、大体3%の事業者というところになります。ただ、この3%で、CO₂の排出量としては、5割をおおむね占めているというところでございます。

報告していただいている内容ですけれども、CO₂の排出削減目標、CO₂排出量の実際の実績、そしてどのように削減したかという取組内容等でございます。

制度の課題でございます。

この制度の趣旨は、事業者によって自主的かつ計画的な排出削減を促すというものでございましたが、下の枠囲みをしておりますけれども、大規模な事業者に事業者全体のCO₂の総排出量を報告していただいておりますので、どうしても、その右側に赤い矢印で流れを書いておりますけれども、削減目標は、割合等でマクロ的に計算されて、何%削減とか、そういうふうにされている場合が多くなっている状況です。

実際、CO₂を排出している排出源に対して、更新時期や設備、どのような設備がある

かということは不明確な状況で、具体的な対策に結びつきにくいという状況にございました。そのための改正を考えているところでございます。

具体的な改正内容ですけれども、次の11ページをお願いいたします。

上の枠囲みの中の赤い矢印で書いてあるのが前のページで御説明した今の現行制度の流れでございます。これに対して、二重線の枠囲みの青い部分のように、設備更新時期を見える化することによって、設備更新や燃料転換が適切になされるように促してまいりたいと考えております。

現行制度では、事業者全体のCO₂総排出量を報告いただいておりますけれども、それに加えて、ちょっと青い矢印で流れを記しておりますけれども、排出量の多い設備や更新時期等も報告していただくことで、CO₂の排出源が明確化されると。そういうことで、削減目標についても、マクロ的ではなく、具体的に検討が可能となるのではないかと考えております。

結果的に、事業者自ら課題を認識していただいて、具体的な対策を検討していただくこととなりますので、更新時期に着実に省エネ等が進むと期待しているところでございます。

下のイメージ図と書いておりますのは、事業全体のイメージを書いております。今申し上げた具体的な改修に加えて、青い矢印の流れですけれども、事業者から県に報告していただくと。そして、その報告していただいたうち、優良な事例、取組が進んでいる事例につきましては、他の事業者にも取組が広がるように検証するなどして情報を共有化し、どのような取組が効果的か、いろんな取組をほかの事業者がされているかということ共有化できるようにしていきたいと考えております。

今後の予定ですけれども、一番右の下に書

いておりますけれども、パブリックコメント等の手続を12月中には取り組みたいと思っております。できましたら、規則改正ではございますけれども、来年度からの施行を目指したいというふうに考えているところでございます。

環境立県推進課は以上でございます。

○岡山エネルギー政策課長 エネルギー政策課です。

資料の13ページをお願いします。

再生可能エネルギーの導入推進についてです。

14ページをお願いします。

再生可能エネルギーの導入推進は、令和2年12月に策定した第2次県総合エネルギー計画に基づき進めています。

計画では、本県が2050年に県内カーボンゼロを目指す中で、その中間時期となる2030年度に、県内電力消費量に対する再エネ発電量の割合を50%にすることを目標にして取り組んでおり、2030年度に現状の約1.7倍の再エネを導入する必要があります。

15ページをお願いします。

ここからは、目標達成に向けての5つの主要な取組を説明します。

1番目は、再エネ施設の適地誘導です。

再エネ施設の立地に対する県民の懸念を低減し、地域に受け入れられ、地域とともに発展する地域共生型の再エネ施設の導入を進めています。

このため、陸上風力と太陽光発電のゾーニングに取り組んでおり、市町村が地球温暖化対策推進法に基づき再エネ促進区域を速やかに設定できるよう、県において、環境への影響が比較的少ない場所、つまり、法令等の規制が少ない場所を抽出して、ゾーニングマップを作成するとともに、促進区域設定の県の基準を策定します。

また、再エネ施設の立地地域に利益が及ぶ

よう、事業者による地域貢献策の検討を行い、適切な場所に再エネ施設を誘導したいと考えています。

16ページをお願いします。

ゾーニングの具体的な方法についてです。

風力発電は、風況のよい球磨、天草、阿蘇、上益城、八代、水俣、それから芦北地域で順次ゾーニングを進めています。太陽光発電は、県内全域を一つの区域としてゾーニングに取り組んでいます。

ゾーニングの手順を陸上風力発電を例に説明します。

ゾーニングは、1つの地域について2年かけて行っており、1年目は、例えば、環境保全、国土保全、農業振興などに関する各種法令の規制を調査し、その情報を地図上で重ね合わせてゾーニングマップ素案を作成します。2年目は、行政、地域関係者、有権者などで構成する協議会での検討や住民へのアンケートにより、ゾーニングマップ素案を精査して、ゾーニングマップと促進区域設定の県の基準を完成させ、市町村の再エネ促進区域の設定に役立ててもらいます。

17ページをお願いします。

ゾーニングのこれまでの取組と今後の方向性です。

陸上風力については、令和3年度に、球磨、天草、阿蘇、上益城地域の1年目として、地図情報の重ね合わせを行い、ゾーニングマップの素案を作成しました。

令和4年度は、球磨、天草地域の2年目として、行政、学識者などから構成する協議会と地域関係者の参加する地域懇談会を開催して、ゾーニングマップを完成させるとともに、陸上風力に係る促進区域設定の県の基準を策定します。

また、令和4年度は、八代、水俣・芦北地域の1年目として、ゾーニングマップ素案を作成しています。

令和5年度は、予定としては、八代地域な

ど、2年目として協議会と地域懇談会を開催して、ゾーニングマップを完成させる予定です。

太陽光発電については、令和3年度に、1年目として、地図情報の重ね合わせを行い、県全域のゾーニングマップ素案を作成しました。

令和4年度は、2年目として、学識者や関係団体から構成する検討会やモデル自治体における検討を踏まえて、ゾーニングマップを完成させるとともに、太陽光に係る促進区域設定の県の基準を策定します。

陸上風力と太陽光発電、いずれも、県の基準とゾーニングマップをベースに、市町村が再エネ促進区域を設定することになります。

そのほか、地域共生型の再エネ施設の導入を進めるため、防災対策、環境保全等の協定の締結を進めています。これは、再エネ事業者、県、立地市町村の3者が協定を締結し、再エネ施設やその周辺の防災対策や環境保全を行うもので、現在、180件、208か所の協定締結を行っており、再エネ施設の約6割と協定を締結しています。

18ページをお願いします。

2番目の主要な取組の空港周辺地域RE100産業エリアの創造についてです。

これは、阿蘇くまもと空港周辺地域に再エネ100%の電力で企業活動できるエリアを創造し、企業、大学、空港の価値と電力に係るレジリエンスの向上を図り、先進的企業のさらなる立地を促進するものです。

エリアイメージとして、資料の写真のとおり、熊本空港、それからテクノリサーチパーク、東海大学を中心としたエリアを考えています。このエリアにバイオマス発電、太陽光発電などを設置して、スマートグリッドにより、熊本空港、それからテクノリサーチパーク入居企業、東海大学などの電力需要者に再エネ電力を供給したいと考えています。

この構想の実現のために、令和3年度に

は、テクノロジーサーチパーク入居企業への再エネ使用意向調査を行い、令和4年度は、県、空港、東海大学による空港周辺エリアを活用した地域活性化に関する連携協定を8月に締結し、現在、RE100産業エリア創造に係る基本計画の策定を行っています。

令和5年度は、その基本計画に基づき、令和5年夏頃に予定されている環境省の脱炭素先行地域に応募して、RE100産業エリアの創造に必要な財源などを確保したいと考えています。

19ページをお願いします。

3番目の主要な取組の初期投資ゼロモデルによる太陽光発電の普及についてです。

これは、太陽光発電と蓄電池を備えた住宅など、自立分散型の再エネシステムの増加や建物の省エネ化を推進するものですが、太陽光発電設備などを導入するに当たっては、初期の高額な設備投資が大きな課題となっています。

このため、先日、12月8日に設置した地場企業、地域金融機関、消費者団体などから成る小型・自家消費型再エネ施設等普及促進協議会で、初期投資ゼロモデルを活用した太陽光発電設備や蓄電池の普及手法、それを支えるファイナンスや広報の3つの柱で構成するアクションプランを策定して、初期投資ゼロモデルの導入を進めていきたいと考えています。

20ページをお願いします。

4番目の主要な取組の水素エネルギーの普及についてです。

モビリティにおける水素利用の中核となるFCVの普及や安定的な水素需要の創造に向けた取組を、九州各県と企業との連携により進めています。

FCVの普及としては、企業や市町村と連携して、イベントでFCVを展示して普及を図っています。

令和4年度は、先進建設・防災・減災技術

フェアなど、4か所での展示を予定しています。

九州各県と連携した取組では、九州・山口で作成した水素エネルギー関連産業の拠点化アクションプランに基づき、九州・山口一体で水素需要の拡大やプレゼンス向上のためのFCトラックの本格導入時期を見据えた勉強会、インフラ事業者、荷主、トラック協会等へのヒアリング調査を来年1月から開始する予定です。

地熱を利用した水素製造では、本年6月から、関西電力が、小国町の未利用地熱エネルギーを活用して、水素製造やその利活用に関する調査を行っています。また、県内のグリーン水素需要の調査も行っておりまして、本県から水素需要見込み先の情報提供や助言などを行っています。

21ページをお願いします。

最後に、5番目の主要な取組のGX、グリーントランスフォーメーションに向けた取組についてです。

県では、GXを、温室効果ガス排出削減の取組を経済成長の機会と捉える経済社会システム全体の改革で、企業や生活者の意識、行動変容の循環を生み出すことで、企業の成長、生活者の幸福、地球環境への貢献を同時に実現するものと考えています。

その実現に向けては、中小企業を含めた取組が必要不可欠ですが、多くの中小企業は、具体的な方策を検討するには至っておりません。このため、本県では、県内中小企業に対して、取組段階に応じた支援を実施しているところです。

まず、GXや二酸化炭素の排出削減の取組を知っていただく段階では、企業などへの周知啓発のために、県職員出前講座を行っており、11月に熊本市と八代市で再エネ導入に係る県の施策や中小企業向けの支援策の説明を行い、約90社が参加いたしました。また、来年1月には、カーボンニュートラルセミナー

を開催します。

加えて、自動車関連企業の電動化参入支援として、自動車のEV化に伴い、需要が減少するサプライヤーの攻めの業態転換、事業再構築を後押しするため、国の地域支援拠点と連携して、相談対応やセミナーを開催しています。

次に、GXや二酸化炭素の排出削減を実現する中小企業に対しては、再エネ設備の導入の加速化を図るため、再エネ100チャレンジ工業団地等形成支援事業で、企業が導入する太陽光や蓄電池などの分散型電源を共同利用する取組に対して費用の一部を助成しました。これまでに1件、2,058万円余の交付決定を行っているところです。

さらに、実践行動として、県内の中小企業に企業活動を100%再エネで賄うことを目指すRE Actionの宣言をしてもらうために、本県がアンバサダーとなり、セミナー、個別相談会、アドバイザー派遣を実施しています。現在、県内の5社がRE Actionの宣言をいただいています。

エネルギー政策課は以上です。

○内野幸喜委員長 以上で、議題の1、県民、事業者向けの取組について、執行部から説明が終わりました。

ここで、一旦質疑に入りたいと思います。

質疑はありませんか。

○山本伸裕委員 食品ロス削減の問題でお尋ねをしたいと思います。

食品廃棄物は、もちろん必要以上に量をなすだけ無駄に余計作らないというような努力はもちろんなんですけれども、食品廃棄物のほとんどが、今現状としては焼却処分になっていると、そして埋め立てられるというような処理になっていると思うんですよね。

かなり食品廃棄物というのは水分が多いので、燃烧するときに相当エネルギーも余計か

かるというようなことで、やっぱりいかに減量化を進めるかということが非常に重要だと、燃やす量を減らすというような意味では、それが重要ではないかと思うんですが、例えば、やっぱり家庭なんかでは堆肥化とか、そういう努力をされたり、あるいは乾燥させて軽量化して出したりとかいうような努力もされているんですけども、それ以外にも、やっぱり、例えば学校であるとか、保育園、幼稚園であるとか、高齢者施設であるとか、あるいは食品の小売業とか、食品製造業、あるいは食品の卸業、そういったところで生まれてくる食品廃棄物を飼料化する、堆肥化する、そういった取組を積極的に推進して、例えば、そういうことを積極的にやっている市町村に対して支援をするとか、そういった取組もまた非常に重要なことではないのかなと思うんですけども、そこら辺の考え方を伺えればと思います。

○福永消費生活課長 消費生活課でございます。

今の減量化という話もあったんですけども、昨年度、この削減計画をつくったときに、これは、もちろん生産団体、消費者団体、流通団体、いろんなところとこれは絡みがございます。そういったところで、庁内でも、私ども環境生活だけじゃなくて、教育庁であったり、また、農林水産部など、いろんなところと一緒にやっております、事業としては、16課を構成団体として事業を行っております。

そういった中で、それぞれの生産者等に対して、今の減量化であったり、いろんな問題点という部分は、それぞれのところで提供いただいて周知をするようにしておりますので、今委員から御指摘のありました減量化についても、それぞれのところで今連携してやっております。

○山本伸裕委員 例えば、そういう堆肥化を進める専門の業者と提携するとか、そうすることによって、また新たな仕事なんかも生まれると思いますし、ごみの減量にもつながると思いますので、そういうのを積極的に市町村なんかにも啓発するとか、ぜひお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○福原循環社会推進課長 循環社会推進課でございます。

委員御指摘のとおり、産業廃棄物、外食産業等々から出ます食品廃棄物につきましては、多くが堆肥化とか飼料のほうに再生利用されております。

それと、一般廃棄物、家庭から出る分については、焼却されている部分が多くございます。そちらについては活用の余地があると思っております。

それと、今御指摘ございましたように、今後、その堆肥化とか飼料化等につきまして、そういった情報を市町村にも情報提供していきたいと思っております。

以上でございます。

○内野幸喜委員長 よろしいですか。

○末松直洋委員 関連ですけれども、食品ロスが相当大きな問題となっているわけですが、今畜産の飼料、配合飼料あたりが相当高騰してきておるわけですが、以前聞いた話では、食品残渣を豚の飼料あたりに活用されるということを伺ったことがありますが、これからそういった何か計画があるのかどうかを教えてくださいたいと思います。

○竹内農林水産部長 農林水産部、すみません、私だけなので、申し訳ありません。

食品残渣を利用した豚の飼料ということ

で、エコフィードという形でやるように形としてはございます。

ただ一方で、豚熱の関係で十分な加熱が必要ということで、事業者の中には、やはりそういった感染をおそれての活用というのを見合わせるようなところもあるようには聞いていますが、一方で、委員おっしゃるように、飼料の高騰という中がありますので、そこはちょっと実情を見ながら、今加熱をしてしっかりエコフィード出すというふうな形になっているようですので、その需要と残渣の出方を見ながら連携して、ちょっと考えていきたいと思っております。

○末松直洋委員 有効活用できることであれば、ぜひ活用していただきたいと思ひます。

以上です。

○西山宗孝委員 19ページの4番で、初期投資ゼロモデルによるスキームという項があるんですけども、先ほど御説明いただいたんですが、いま一つちょっと私も理解できないところもありまして、この初期投資ゼロモデルの左のほうにありますように、大方の概念は分かるんですが、右のほうに令和4年度のアクションプランという中で、ここでファイナンスという言葉が出てきているんですけども、これは、捉え方としては、モデル事業を先例的にやっていく、今後の流れとしては、どういった目標数値でこれを広げていくのかということ、あるいは事業所以外も、個人の住宅関係も含めて、このゼロモデルを進めていくのかについて、もう少し分かりやすく説明いただきたいんですけども。

○岡山エネルギー政策課長 エネルギー政策課でございます。

このファイナンスというのは、県がモデル事業をするというわけではなくて、実際今言われました個別住宅とか事業所に太陽光発電

の設備を設置していくときに金融が下支えする、実際のファイナンスを行うという意味で考えております。

今から普及手法どうやって進めていくのか、そしてファイナンスをどうするのかというのは、アクションプランに協議会で落とし込んで、令和5年度から実行していくというもので考えております。

○西山宗孝委員 左のほうにありますように、このイメージでやりますと、非常に効率的にこれを活用すれば普及も広がっていくのかなというイメージがあるんですが、実際の見込みといたしますか、実行の可能性を含めて、課題なり、あるいは有効性であるなり、そういったところのお考えを少しお聞きかせいただければと思うんですが。

○岡山エネルギー政策課長 実際、モデルどおりに進むときれいな話になると思うんですが、第1回目の検討会を12月8日に実施したところです。その中で出たのが、やはり住宅一戸一戸のやっぱりPPAは難しいんじゃないかと。電力量が小さいということで一戸一戸は難しいと。一定量の規模が必要だというような課題は出ておりましたので、一戸建てのPPAなんかはちょっと課題が多いのかなとは考えております。その辺りは、また検討会でどのように進めていくのか、検討したいと思っております。

○西山宗孝委員 今の当面一戸建て住宅あたりは非常に厳しい環境もあるというお話されましたが、それ以外で、こういったことを想定して、一番理想的といたしますか、モデルとしては、こういう事業所あたりなのかどうか、あるいは公的な施設も入るのか、その辺りをお聞かせいただければと思います。

○岡山エネルギー政策課長 我々としては、

一戸建てもやりながら、この間の検討会でいくと、やっぱり一定の規模以上の電力量が必要だということで、まずは事業所かなというところも考えてはおります。

公共施設については、後で説明があるかもしれないけれども、実際、県南方面の地域振興局では、PPAモデルを導入してやっていくというようなことがありますので、民間向けの政策をやりたいと思っております。

○西山宗孝委員 これからモデル事業を進めていく中で、今説明聞く範囲では、大体概要しか分からないので、もう少し具体的に委員さんの協議会あたりを中心にして、そういった事業を促進されると思いますので、もう少し具体的な資料があれば、いつでも結構ですので、いただければと思います。

○岡山エネルギー政策課長 分かりました。アクションプランができたときは公表したいと思います。

○西山宗孝委員 よろしくお願ひします。

○内野幸喜委員長 ほかに質疑ありませんか。

○本田雄三委員 関連で、18ページの空港周辺RE100エリアの創造というのがありますけれども、ちょっと確認なんですが、これは自立型でこういう部分の発電設備をつくるということなのか、系統と連系してつくるのか、どちらになりますでしょうか。

○岡山エネルギー政策課長 今このRE産業エリアを100%電力でこの空港周辺を賄うということで、当然この地域で全部発電を賄えば系統に接続しなくてもいいのかなとは思いますが、余った電力なんかは系統に接続して売電をする方向ではあると思いま

す。仮に、ここで足りなければ系統のほうから持ってくる必要もあるとは考えております。

○本田雄三委員 どのくらいの使用電力を想定しておられるのか分かりませんが、ここを全部賄う再エネとなれば、周りをずっと何かしないと足りないんじゃないですか。

○岡山エネルギー政策課長 今ちょうどその調査をこの辺りの地域の大きな企業とか空港とかにかけているところでございます。その結果は、また、12月26日ですか、検討会をしますので、その中でちょっと明らかにしていきたいと思いますが、あまりそんなに大きな電力ではなかったかのように思っております。

○本田雄三委員 空港の電力、どのぐらいか御存じでしょうね、当然。

○岡山エネルギー政策課長 今ちょうど需要調査をしております。

○本田雄三委員 何が言いたいかといいますと、需要と供給のバランスが必要ですので、空港等は、そういう面積でいくなれば、空港の10倍ぐらい何か施さないと維持できないと思います。ですから、あまり小さい電力とかではなくて、需要と供給のバランスが保てるのかということと、どうしても自然発電の由来は、電圧の周波数がぎざぎざになりますよね。ですから、それを言うならば、電事法で求めておられる公称電圧に戻すには相当の変電所でのそういうしわ取りをしてあげないと、精密機械なんかは動かないと思いますので、そこら辺りをよく加味した上で、この辺りはつくったほうがよくはないかなというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○内野幸喜委員長 ほか。

○磯田毅委員 17ページですけれども、再エネ施設の適地誘導ということで、陸上風力発電というのが入っていますけれども、実は、本田さんと一緒に環境議連で長崎の洋上風力発電を見てきたんですけれども、こういったところの適地の調査とか風力の調査とかなんかはしてあるんでしょうか。それが一つと、そして、3者協定締結件数というのは、立地市町村というのは、やっぱり住民の代表ですので、そういった問題についての、もっとより確実な方法というのはしてあるんでしょうかということですね。2つですね。

○岡山エネルギー政策課長 エネルギー政策課です。

私たちも、先生たちが行かれた後、五島市のほうに行って、洋上風力とか潮流発電の施設を見学してきました。確かに、まだ潮流発電とかは実用段階ではなくて、洋上風力は、確かに、1基でしたけれども、五島市にあって稼働しておりました。

本県においても、洋上風力については国のほうで調査をされておりまして、天草市辺りで洋上風力の可能性があるという調査結果はあるところでございます。

それから、もう一つのこの協定のほうですけれども、我々としては、こういう協定を、小さいことですが、積み重ねながら、防災対策や環境保全を進めていきたいなとは思っているところでございます。

○磯田毅委員 芦北とか水俣辺りでの話もちょっと聞いて、地元の方々の不安があるということは聞きました。そういった点での配慮というのをよろしくお願いたい。

もう一つ、今思い出したんですけれども、実は八代市に今建設中のバイオマス発電、大

きなバイオマス発電ができますけれども、その燃料というのは、国内の森林資源、木質がどれくらい使われて、外国から来るのが多いとかなんか聞いたんですけれども、そういった点での指導というか、配慮というか、それはどうなっているんですか。

○岡山エネルギー政策課長 その原料については、我々も国産をぜひ使っていただければと思いますが、高かったりとかしますので、なかなか指導とかいうのはできてない状況であります。

八代港のは、一応外国から輸入されるチップだとは聞いているところです。

○磯田毅委員 せっかくの再生可能エネルギーということなら、やっぱり国内でのそういった原料調達というのが県内の環境にも大きく影響すると思いますので、船を使ってたくさん木質のやつを運ぶというとも、これもやっぱり環境に悪い影響を与えますので、そういった点での配慮もぜひお願いしたいと思います。

○坂梨剛昭委員 ちょっと単純な質問になるんですが、食品ロスについて、ちょっともう一度質問させていただきたいんですが、日本の食品ロスの522万トンと熊本の食品ロスの5万トンということなんです、この算出の仕方というか、どのような形で算出されているのかということと、1つは、日本の食品ロスに対して1日約113グラム、熊本県は83グラムということで非常に貢献しているんじゃないかなというふうに思うんですが、熊本県は、大体この食品ロスで、全国でいくと何番目に位置するのかということと、それに対してどのような努力でこのような結果になっているのかというのを教えてください。

○福永消費生活課長 消費生活課でございま

す。

まず、算出方法ですが、実際の各都道府県や市町村から出てきた積み上げを基にやっておるんですけれども、まず、量としては、家庭から排出されるごみ、実績の集まった数字が出ます。それを基に、各それぞれの食品ロスの今までの推計割合を掛け算しまして、食品ロスであろう数字を出すなど、実績と推計を組み合わせた形で算出をしております。

その結果、熊本県の場合には、この5万3,000トンという数が出ているんですけれども、熊本県が廃棄されるごみの排出総量、こういった部分については全国何番目かということ5番目でございます。5番目に少ないというところから、結果的に食品ロスの推計値も少なくなっているというのが現状としてあります。

意識の割合としても、国のほうでは、大体食品ロス削減を意識している割合というのが全国的には7割ちょっとなんですけれども、熊本県の場合には、現状値として8割ぐらい意識をされているというところで、熊本県民の方々は、やはり食品ロスに対しての意識が高いというのが現状としてはあるようでございます。

なお、グラフにありますように、熊本の場合は家庭系が少し量としては多いところもありますので、ぜひ家庭でのごみの削減という部分につながるように意識ができる取組ということで、日常生活で取り組めるような行動といった部分を計画の中ではつくって、働きかけをしているところでございます。

○坂梨剛昭委員 大丈夫です。ありがとうございます。

○内野幸喜委員長 よろしいですか。

ほか、質疑ありませんか。

なければ、次に、議題の2、地方公共団体の率先した取組について執行部から説明をお願いいたします。

○吉澤環境立県推進課長 環境立県推進課です。

23ページをお願いします。

(2)地方公共団体の率先した取組の①の県の事務、事業における温室効果ガス排出削減についてでございます。

資料の24ページをお願いいたします。

2030年度の温室効果ガスの削減目標について、県の事務、事業では、県全体の目標が50%と定めておりますけれども、それを上回る60%以上という目標としております。

今現在の推移についてですけれども、下のグラフに推移をまとめております。直近の状況で、エネルギー使用量、温室効果ガス排出量ともに、前年度、これは2020年度から2021年度にかけて上昇してしまっております。

この要因についてですけれども、25ページを御覧いただけますでしょうか。

まず、左下のグラフを御覧ください。

まず、増加しているエネルギーのうち一番上の赤ですけれども、電気、それと下のほうの都市ガスが増加しておりますけれども、この2つについては、要因としては、空調の使用が主な要因でございます。

また、増加しておるところで、黄色い線の軽油が下のほうで伸びておりまして、また、重油についても伸びております。この2つにつきましても、使用する船舶の運航の関係でございます。例えば、水産高校の実習船が使用を止めていたものが運航を再開したと、そういうことで増えているというところでございます。

また、電気の使用につきましても、部局ごとに使用量をまとめたものが右側のグラフでございます。一番上、教育委員会の出先機関、要は、県立高校の増加が非常に大きな割合を占めております。これは、確認しましたところ、一番大きかった要因としましては、換気しながら空調を利用していたということ

で、それが1つと、それと、特別支援学校が2校開校したと、このようなところが、この増加に至った主な要因ではないかというふうに聞いております。

このような状況を受けた今後の対応でございます。

次の26ページをお願いいたします。

25ページでお示ししたとおり、排出量が増加している状況でございますので、取組のさらなる徹底が必要と認識しておるところです。

また、参考というところで、枠囲みの下のほうに①から③に書いておりますけれども、①として新築建物をZEB Ready化、これは高断熱の建物にすると。それと、公用車は原則電動車にすると。電力は再エネ電力への切り替えに取り組むと。といったことが、知事会の率先行動としても取りまとめられております。

それらを踏まえまして、こういった現状やこういった宣言を踏まえまして、県民、事業者、市町村の模範となるよう、県が率先して脱炭素の取組を進めていく必要があると考えております。

以下で、本日の委員会で御報告する項目について、省エネルギー、エネルギーシフト、再エネ導入、段階に分けて整理をしております。

(1)から(7)という項目書いておりますけれども、その括弧書きのページで具体的に説明をさせていただきたいと考えております。

まず、下の27ページ、見ていただけますでしょうか。

1番目の項目の省エネルギーから始めさせていただきます。

省エネルギーの(1)の1、省エネルギーの徹底でございます。

各施設においてどのような量のエネルギーを使用されているかということは、全部局、出先機関、それと無人の施設も含めて、うち

の課のほうで把握しておりますので、施設ごとの排出の削減状況、増減状況をしっかりと見える化して、各部局にそれを示して取組を促していきたいと考えております。

(1)の2の省資源の徹底についてでございます。

右側のグラフを見ていただけますでしょうか。

紙の使用量でございます。紙の使用量については、県庁の率先行動の計画の中では、2013年に比べて20%削減というのを目標としておるところでございますけれども、現状としまして、89.5%になっておりまして、削減が進んでいない状況でございます。

このグラフ見ていただくと、非常に増減しているところでございます。例えば、左から3番目の2015年、ここは一旦下がっておりまして、86.7%まで一旦下がって、目標の20%まで近づいておったんですけども、その後、熊本地震で増加に転じたり、それと、令和2年の豪雨災害、この中で紙の使用量が増加して、また数字が戻っていると、そしてまた、減少に転じていると、そういうような波打つような状況になっております。

こういう状況ではございますけれども、ベシク部分での使用量を削減していくということが必要になりますので、今後、今電子化の動きを進めておりますので、電子決裁の徹底でありますとか、今職員にモニターを配置して、極力紙で印刷しないで、モニターを利用しながら仕事を進めるというような取組がございますので、こういったペーパーレス化を推進して紙の使用量を削減する必要があるというふうに考えているところでです。

続きまして、エネルギーシフトでございます。

下の(3)のところでございますけれども、設備更新時に化石燃料から電気エネルギーへの燃料転換について、設備の電化によるCO₂削減効果や経済性を、九州電力の協力を得て

調査に取り組んでいるところでございます。この結果を各部局としっかり共有しまして、更新時の電化を後押ししてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、(4)の知事会宣言を踏まえた電動車の導入でございます。

令和4年度に、県南の3振興局に再エネ設備を導入することで今検討を進めておりますけれども、それに先行する形で電気自動車を導入するという形で考えております。再エネ電力を導入して、その蓄電池としても活用できるようにして、電動車を本年度、4台導入する予定でございます。

今後でございますけれども、職員の不安を解消するなどの課題整理を行いながら、電気自動車の導入を全庁的に拡大する方向で検討を進めてまいりたいと考えております。

最後に、(5)でBDF、高純度バイオディーゼルの活用でございます。

バイオディーゼル燃料の原料となる廃食油については、植物が成長するときにCO₂を吸収しておりますので、それを使用してもCO₂の総量は増えないということになりますので、それをできるだけ活用を進めるということで、廃食油の回収拠点を関係機関と協力して拡大するというような回収強化に取り組むということと、あわせて、県機関での優先した活用など、活用促進にも取り組んでまいりたいと思っております。

続きまして、28ページをお願いいたします。

再生可能エネルギーの導入です。

先ほど、エネルギー政策課の説明にもありまして、西山委員からの質疑の中でもありましたけれども、初期投資ゼロモデルによる再生可能エネルギーの設備の導入を県として開始したいというふうに考えております。

具体的には、令和2年7月豪雨で被害を受けました球磨川流域の県南広域本部、芦北地域振興局、球磨地域振興局に初期投資ゼロで

カーポート型の太陽光発電設備等の導入を予定しております。

右側のスキーム、どういう流れかということ、スキームを書いておりますけれども、まず、民間事業者がカーポート型の太陽光発電設備を設置し、県はその電気の供給を受けるという形になります。そして、その県が電気の供給を受けて、施設整備の費用も含めた電気代金等を支払うという形になります。

そこで、メリットを整理しておりますけれども、左側でございます。メリットとしては、県としては初期投資が不要となります。また、かつ、2番目ですけれども、県で整備するより安価に整備ができます。また、維持管理費も含めですけれども、従来の電気料金とそう大差ない金額で支払いが済むというような計算になりました。

このように、結果的に低コストでの再エネ設備の導入が可能となりますので、他の設備への横展開を検討しているところでございます。

横展開の検討については、次の(7)の2のところでございますが、再生可能エネルギー設備導入拡大としておりますけれども、本年度、環境センター、県庁舎、宇土中高等学校、玉名警察署について、再エネ導入に向けた調査を実施しております。

あわせて、環境センター周辺は、水俣市と連携して、環境省の脱炭素先行地域について取組ができないか検討しておるところでございます。

これらの施設に再エネ設備を導入した場合、右下にありますように、本庁舎につきましては市町村庁舎に、宇土中高の実績は学校施設に、玉名署についてはほかの警察施設にそれぞれ横展開が可能かと考えておりますので、そういった広がりということを期待しているところでございます。

環境立県推進課は以上です。

○永松財産経営課長 財産経営課でございます。

29ページをお願いします。

県庁舎等における省エネの取組について御説明いたします。

30ページをお願いします。

まず、照明のLED化ですが、今年度、県庁舎本館及び駐車場等でLED工事を実施しております。この工事により、年間の照明に要する使用電力及びCO₂排出量が、それぞれ約5割削減、電気代も490万円余の削減が期待されます。

LED化につきましては、これまで、平成26年度の新館、警察棟を皮切りに、8総合庁舎で完了しており、残る宇城、阿蘇両振興局も、令和6年度までに完了を予定しているところでございます。

続いて、再エネ電力等の調達について御説明いたします。

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき温室効果ガスの排出抑制等を図る目的で、平成26年度から、CO₂排出係数が全国平均以下を条件に、電力の調達を行っております。

CO₂排出係数とは、発電する際にCO₂を排出した量を示す指標であり、再生可能エネルギーではゼロ、化石燃料を使用すれば高い数値となります。

31ページをお願いします。

次に、再生可能エネルギーの調達について御説明いたします。

2050年県内CO₂排出実質ゼロに向けた県庁率先行動として、令和3年度から、芦北、球磨の両総合庁舎、水俣保健所、環境センターにおいて、再エネ100%の電力を購入しております。この施設は、令和2年7月豪雨からの復興に係るくまもと版グリーンニューデールの趣旨に沿って選定したものでございます。

次に、宇城総合庁舎の補修、更新に合わせ

て取り組むZEB改修について御説明いたします。

ZEBとは、下の括弧内の記載のとおり、省エネと再生可能エネルギーによる創エネを組み合わせてエネルギーの収支をゼロとする建築物のことであります。

宇城総合庁舎では、右のポンチ絵の左下にあります省エネのみの取組で50%以上のCO₂削減を図るZEB Readyの認証取得を目指しております。これは、県有施設では初の取組となります。

なお、この認証制度は、個人の住宅においてはゼロエネルギーハウス、いわゆるZEHと呼ばれているものであります。

続いて、32ページをお願いいたします。

最後に、長寿命化保全計画関係について御説明いたします。

補修や更新等を計画的に行い、施設の長寿命化を推進するため、今年度から3か年で、対象施設の長寿命化保全計画を策定しております。この計画の中でLED改修を行うとともに、空調設備の更新に合わせた高効率の機器への更新など、省エネ改修に資する検討も進めていくことにしております。

財産経営課は以上です。

○吉澤環境立県推進課長 環境立県推進課です。

33ページ、お願いします。

市町村の取組への支援についてです。

34ページをお願いします。

地方公共団体実行計画の策定についてでございます。

いわゆる温対法で、市町村が温室効果ガス排出削減目標等を定める地方公共団体実行計画の策定について、法で定められております。

計画には2種類ございまして、中段の表のとおり、事務事業編というのは、市町村自体の事務事業の削減目標を定めるもので、法で

策定が義務づけられているものでございます。現在、県内市町村のうち39市町村が策定済みで、6町村が改定中というところでございます。

続きまして、区域施策編というのは、市町村の区域全体の温室効果ガス削減目標を定めるものです。県が県内CO₂排出について50%削減というような目標を定めているように、市町村が市町村域のCO₂削減目標というものを定めるものでございます。これは、法では努力義務というふうにされております。現在、県内45市町村のうち25団体が策定済みで、3団体が今改定中となっているところでございます。

また、下に米印で書いておりますけれども、県内市町村のうち25団体が、2050年CO₂排出実質ゼロを宣言していただいております。

今後の進め方についてでございますけれども、まず、事務事業編につきましては、本年度中の全市町村の策定完了ということを目指しまして、6市町村を個別に支援させていただいているところでございます。

続きまして、②のところですが、区域施策編についてですけれども、取組がまだの市町村については、策定方法や、なかなか具体的な取組内容が分からないといった声がございまして、九州地方環境事務所と相談させていただきまして、合同で研修会を開催して、未策定市町村の後押しを、県と国とともにバックアップしてまいりたいと考えているところでございます。

35ページにつきましては、参考条文を記載しているところです。

続きまして、36ページをお願いいたします。

ゼロカーボンに向けて先行的に取組を進めている自治体についてでございます。

県内にも、球磨村のように環境省の脱炭素先行地域に選定されるなど、先行的に脱炭素

に取り組んでいる自治体もございます。また、県外には、先日視察で見てくださいました尼崎市など、さらに先進的な取組を進めている自治体もございます。

今後でございますけれども、③で書いておりますように、県内市町村の意識向上を目指しまして、県や他の市町村の先行的な取組をしっかりと情報発信していくということをしなければならないと思っております。

具体的に、県内の自治体の例として、36ページの中段以降書いておりますけれども、球磨村でございますけれども、地域電力会社であります球磨村森電力と連携しまして、災害公営住宅や公共施設、荒廃農地等へ太陽光発電施設を導入することによって再エネ電力を供給すると。また、電気自動車を蓄電池として活用するというところに取り組んでおられます。

また、その下を書いてありますけれども、環境省、県、熊本大学と連携しまして、電動スクールバス運行が昨年度から試行されております。CO₂削減や災害時の非常電源としてどのように活用できるか、そういった効果等を検証する実証実験でございます。こういった取組をされております。

続きまして、37ページでございます。

先日の委員会の管外視察でもお世話になりました尼崎市の例でございます。ゼロカーボンベースボールパークの実現に向けて、阪神の二軍施設などのスポーツ施設への太陽光発電等の導入や自家消費や近隣施設への供給、ごみ発電の活用等に取り組んでおられました。

あわせて、近隣の鉄道駅舎への太陽光発電導入や路線バスへのEVバスを導入ということにも取り組んでおられまして、環境省の脱炭素先行地域にも選定されているところでございます。

また、環境モデル都市にも従来から選定されておられまして、CO₂フリーの電力供給や

住宅の省エネ化など、下に記載しておりますけれども、様々な脱炭素にもつながる取組を展開されております。

このような球磨村や尼崎市のような先行事例を県内市町村にもしっかりと伝え、市町村の意識向上を図っていきたくと考えておるところでございます。

続きまして、38ページをお願いいたします。

県民への普及啓発に取り組む市町村との連携についてでございます。

県では、くまもとゼロカーボン行動ブックを作成し、市町村と連携しながら、県民への普及啓発に取り組んでいるところでございます。

市町村の中でですけれども、県の行動ブックを活用しまして、市町村版の行動ブックを策定しておられる団体もございます。また、広報誌に行動ブック関係の記事を記載していただくなど、県民への普及啓発の動きが広まりつつあるところでございます。

右側が、あらおカーボンニュートラル行動ブックということです。お手元に今配付してあるかと思っておりますけれども、ちなみにですけれども、2枚おめくりいただいて、ごみを減らして有効活用という項目がございます。一番後ろのページから1枚戻っていただいたところでございます。ごみを減らして有効活用というところで、一番下で、生ごみはコンポストでたい肥にしましょうと。

先ほど山本委員からの話にもありましたようなごみの減量化とか、こういうことについても、県の行動ブックを引用するような形で整理をしていただいて、さらに市町村の事業についても紹介していただいているところでございます。これを荒尾市としては全戸に配布する予定ということでございます。

また、広報誌への掲載は、21市町村が記事を掲載していただいております。南関町では、毎月特集記事を記載しておられます。

このような取組を残り24団体にも広げ、県、市町村連携した県民へのカーボンニュートラル、ゼロカーボンの浸透について図ってまいりたいと考えているところでございます。

環境立県推進課は以上でございます。

○内野幸喜委員長 以上で議題の2、地方公共団体の率先した取組について執行部からの説明が終わりました。

ここで質疑に入りたいと思います。

質疑ありませんか。——ありませんか。

○山本伸裕委員 今御説明いただきました市町村の取組への支援の問題でありますけれども、私の印象としまして、かつては、かなりごみの減量、燃やす量を減らそうということでごみの減量、そのためにも分別を頑張りましたよということ、リサイクル、リユースということで分別、相当頑張ってやろうという取組が結構あったと思うんですけども、現状は、市町村によって取組にかなり格差があるような気がしているんですね。相当頑張って分別細かくやっている自治体もあれば、そうでもない自治体もあると。

やっぱりこのカーボンゼロ社会、そして燃やすごみを減らそうというような方向性であれば、やっぱり市町村で分別を徹底して燃やすごみを減らそうというような、そういう取組を支援することも必要ではないかと思うんですけども、ここに書かれている方向性で、あんまりごみの減量化の支援というのが見えてなかったような気がしますので、そこはどうなのかなと思ってお尋ねしたいと。

○吉澤環境立県推進課長 環境立県推進課です。

すみません。ここで書いておりますのは、あくまでも、カーボンニュートラルに向けた行動をどう取っていただくかということ、

いかに浸透していただくということで、今おっしゃいましたごみの分別というところは、その一つの項目として、この中にも——ここにはないですね。すみません、県の行動ブックのほうには、ごみの分別をしっかりとしましょうというのが書いておりますけれども、そういう形で進めているところです。

また、今回、正確には循環社会推進課の担当になりますけれども、プラスチック資源循環法の施行もありましたので、今県として、分別、特にプラスチックについてどう分別するか、しっかりと資源として活用していくということを進めておりますので、その流れの中で市町村の分別ということを改めて徹底しているところでございます。

すみません。ここについては、あくまでもカーボンニュートラルというところの観点で大きく書いておりましたので、そういう状況でございます。

○内野幸喜委員長 いいですか、循環社会推進課のほうは。

○福原循環社会推進課長 ごみの分別収集につきまして、今年4月からプラ新法できました。これにつきましては、製品プラも併せて市町村が分別収集、その再商品化というのが、努力義務ですが、位置づけられたところでございます。

県としましては、昨年度から、そういう市町村の分別を後押ししようということで、補助制度を設けております。まだまだ白色トレイの分別とかも進んでいない市町村に対しては、そういうことが進むように、住民への意識調査とか、例えば、ごみの収集ステーション、こちらに対するごみ箱とか、そういう施設整備に対する支援等を設けておりまして、順次市町村のほうにも県から直接行かせていただきまして、御説明等して後押しをさせていただいているところでございます。

○山本伸裕委員 ありがとうございます。

今吉澤さんと福原さんからお話があったとおり、プラ資源の循環法、そこでは、かなりやっぱり燃やすごみをいかに減らすかということで、特にそのプラスチックごみなんかは石油が含まれているということで、かなり高熱を発すると、燃やしたらかなり熱を出すというようなことで、分別の必要性というのがかなり強調されているというふうに思うんですね。

やっぱりぜひそういう点では、このプラ資源循環法の意義とかCO₂の削減効果というようなことを市町村にもぜひ周知をさせていただいて、取組を促していくというようなことが、市町村への取組支援というようなことで報告がありましたので、ぜひ要望したいというふうに思います。よろしくお願いします。

○内野幸喜委員長 ほか、質疑ありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○内野幸喜委員長 なければ、これで質疑を終了いたします。

続きまして、付託調査事件の閉会中の継続審査についてお諮りします。

付託調査事件については、引き続き、審査する必要があると認められますので、本委員会を次期定例会まで継続する旨、会議規則第82条の規定に基づき、議長に申し出ることについて御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内野幸喜委員長 御異議なしと認め、そのようにいたします。

次に、その他に移りますが、その他として何かありませんか。

なければ、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもちまして、第21回有明海・八代海再生及びゼロカーボン社会推進特別委員会を

閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時10分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

有明海・八代海再生及びゼロカーボン社会推進特別委員会委員長